

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事)

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 備考 |
|---|---|----------|---|---------------|---------------------------------|------------|------------|-------|----|
| 令和4年度 千葉港他発注補助業務 千葉港、東京湾内の対象工事現場(調査現場含む)及び調査職員が指定する場所 R4.4.1 ~R5.3.24 建設コンサルタント等 | 分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-2 | R4.4.1 | 一般財団法人 港湾空港総合技術センター 東京都千代田区霞が関3-3-1 | 5010005002705 | 一般競争 (総合評価) | 9,746,000 | 9,108,000 | 93.5% | |
| 令和4年度 東京湾連続観測機器データ活用検討他業務 神奈川県横浜市神奈川区橋本町2-1-4他 R4.4.1 ~R5.3.31 建設コンサルタント等 | 分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-2 | R4.4.1 | いであ(株) 東京都世田谷区駒沢3-15-1 | 7010901005494 | 指名競争入札 (簡易公募型競争入札) (総合評価) | 51,843,000 | 48,400,000 | 93.4% | |
| 令和4年5月分該当なし | | | | | | | | | |
| 令和4年度千葉港千葉中央地区土質調査 千葉港千葉中央地区 R4.6.24 ~R4.11.18 測量・調査 | 分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-2 | R4.6.24 | 明治コンサルタント(株)東京支店 東京都千代田区神田錦町1-1 | 5430001072841 | 指名競争入札 (簡易公募型競争入札) (総合評価) | 39,809,000 | 33,825,000 | 85.0% | |
| 令和4年度 千葉港海岸船橋地区海岸保全施設細部設計 千葉港海岸船橋地区 R4.6.29 ~R4.10.31 建設コンサルタント等 | 分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-2 | R4.6.29 | パシフィックコンサルタンツ(株)首都圏本社 東京都千代田区神田錦町3-22 | 8013401001509 | 指名競争入札 (簡易公募型競争入札) (総合評価) | 28,699,000 | 22,924,000 | 79.9% | |
| 令和4年度 千葉港海岸船橋地区深浅測量 千葉港海岸船橋地区 R4.7.22 ~R4.10.31 測量・調査 | 分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-2 | R4.7.22 | 復建調査設計(株)東京支社 東京都千代田区岩本町3-8-15 | 4240001010433 | 一般競争 (総合評価) | 4,796,000 | 3,718,000 | 77.5% | |
| 令和4年8月分該当なし | | | | | | | | | |
| 令和4年度 東京湾浅場造成品質確認・検討業務(その2) 千葉県富津市富津沖他 R4.9.1 ~R5.3.24 建設コンサルタント等 | 分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-2 | R4.9.1 | 東京湾浅場造成品質確認・検討業務(その2)みなと総研・海域環境研究機構設計共同体 代表者一般財団法人みなと総合研究財団 東京都港区虎ノ門3-1-10 | 8010405009702 | 指名競争入札 (簡易公募型競争入札) (総合評価) | 25,982,000 | 25,850,000 | 99.5% | |
| 令和4年度 東京湾浅場造成環境調査 千葉県富津市富津沖 R4.9.8 ~R5.3.24 測量・調査 | 分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-2 | R4.9.8 | (株)エコー 東京都台東区北上野2-6-4 | 2010501016723 | 指名競争入札 (簡易公募型競争入札) (総合評価) | 18,359,000 | 14,960,000 | 81.5% | |
| 令和4年度 千葉港海岸船橋地区土質調査(その2) 千葉港海岸船橋地区 R4.10.4 ~R5.3.17 測量・調査 | 分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-2 | R4.10.4 | (株)東京ソイルリサーチ 東京支店 東京都目黒区青葉台3-6-16 | 3013201006646 | 指名競争入札 (簡易公募型競争入札) (総合評価) | 41,360,000 | 34,320,000 | 83.0% | |

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事)

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当官等の氏名 並びにその所属する部局の 名称及び所在地 | 契約を 締結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 法人番号 | 一般競争入札・ 指名競争入札の別 (総合評価の実施) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 備考 |
|--|---|--------------|---|---------------|----------------------------------|------------|------------|-------|----|
| 令和4年度 東京湾底質底生生物調査 東京湾全域 R4.11.14 ~R5.3.24 測量・調査 | 分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-2 | R4.11.14 | 三洋テクノマリン(株)東京支社 東京都中央区日本橋堀留町1-3 -17 | 2010001044539 | 指名競争入札 (簡易公募型競争入札) (総合評価) | 22,539,000 | 18,370,000 | 81.5% | |
| 令和4年度 千葉港葛南中央地区環境調査 千葉県船橋市潮見町地先 R4.11.17 ~R5.3.17 測量・調査 | 分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-2 | R4.11.17 | 復建調査設計(株)東京支社 東京都千代田区岩本町3-8-15 | 4240001010433 | 指名競争入札 (簡易公募型競争入札) (総合評価) | 5,148,000 | 4,059,000 | 78.8% | |

令和4年度

千葉港湾

随意契約理由書

(件 名) 千葉港海岸船橋地区海岸保全施設整備検討業務

本業務は下記の理由により、令和4年度千葉港海岸船橋地区海岸保全施設整備検討業務沿岸技術研究センター・エコー・日本港湾コンサルタント設計共同体と随意契約致したい。

記

本業務は、千葉港海岸船橋地区海岸保全施設における護岸、胸壁及び陸間の整備検討を行い、技術検討会の開催を行うものである。

令和4年度千葉港海岸船橋地区海岸保全施設整備検討業務沿岸技術研究センター・エコー・日本港湾コンサルタント設計共同体は、本業務実施に係る簡易公募型プロポーザルにより提出された技術提案書及びヒアリング内容を建設コンサルタント等選定委員会において評価検討した結果、予定管理技術者の経験及び能力、実施方針及び特定テーマに対する技術提案等の項目において最も優れた技術提案を行った業者である。

よって、会計法第29条の3第4項の規定により、令和4年度千葉港海岸船橋地区海岸保全施設整備検討業務沿岸技術研究センター・エコー・日本港湾コンサルタント設計共同体と随意契約致したい。

令和 4 年度

千葉港湾

随意契約理由書

(件 名) 千葉港海岸船橋地区海岸保全施設整備検討業務 (その 2)

本業務は下記の理由により、令和 4 年度千葉港海岸船橋地区海岸保全施設整備検討業務 (その 2) 沿岸技術研究センター・エコー・日本港湾コンサルタント設計共同体と随意契約致したい。

記

本業務は、千葉港海岸船橋地区海岸保全施設における水門、排水機場の整備方法等の検討及び仮設栈橋の概略設計を行うものである。

令和 4 年度千葉港海岸船橋地区海岸保全施設整備検討業務 (その 2) 沿岸技術研究センター・エコー・日本港湾コンサルタント設計共同体は、本業務実施に係る簡易公募型プロポーザルにより提出された技術提案書及びヒアリング内容を建設コンサルタント等選定委員会において評価検討した結果、予定管理技術者の経験及び能力、実施方針及び特定テーマに対する技術提案等の項目において最も優れた技術提案を行った業者である。

よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項の規定により、令和 4 年度千葉港海岸船橋地区海岸保全施設整備検討業務 (その 2) 沿岸技術研究センター・エコー・日本港湾コンサルタント設計共同体と随意契約致したい。

令和 4 年度

千葉港湾

随意契約理由書

(件名) 土地使用料 (富津市新富)

本件は、下記の理由により、日本製鉄株式会社と随意契約致したい。

記

本業務は、東京湾富津沖において実施する東京湾浅場造成工事において使用する土砂の混合及び仮置きのために必要なヤードの借上を行うものである。

東京湾浅場造成工事は、東海旅客鉄道株式会社が実施する陸上工事から発生する建設発生土を有効活用し、富津沖に存在する窪地を埋戻すものであるが、埋戻し前に受入れた建設発生土を粒度調整し、その品質を確認する必要があることから、土砂の混合場所及び仮置き場所が必要となる。

用地の選定にあたっては、土砂の混合及び仮置きのために十分な広さを有していることのほか、海上運搬のため、作業船が接岸可能な岸壁を有している又は近接していることが望ましい。また、周辺生活環境への影響を鑑み、住宅等が隣接していないことに加え、土砂運搬等に供する工事車両が市街地の交通を阻害しない立地条件が求められる。これらの条件を満たす用地につき、港湾管理者である千葉県と調整を行ったが、公共岸壁では確保できないとの結果になった。

上記の結果を受け、千葉県周辺で利用できる土地を調査したところ、これらの条件を満たす土地は日本製鉄株式会社が所有する当該土地のみであったため、会計法第 29 条の 3 第 4 項により、日本製鉄株式会社と随意契約したい。